

APS 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 CureApp(以下「当社」といいます。)が提供する本サービス（第2条において定義します。）の条件及び当社と登録医療機関等（第2条において定義します。）の皆様との間で守るべき事項・禁止事項などが定められています。登録医療機関等は、本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1章 総則

第1条（適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件、本サービスの利用及び当社が登録医療機関等に提供する APS アプリ（第2条において定義します。）の利用に関して登録医療機関等が守るべき事項・禁止事項などを定めることを目的とし、登録医療機関等と当社との間の本サービスの利用等に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が提供する本サービス以外のサービスにおいて、当該サービスのウェブサイト又はアプリケーション上で掲載する注意事項等は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、前項所定の本規約外における本サービスの注意事項等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 「患者アプリ」とは、患者（患者の家族等の患者側支援者を含むものとします。）が疾病の診断・治療・予防の補助を受けるために使用する患者向けアプリケーションをいいます。
- (2) 「医師アプリ」とは、医師及び医療従事者が疾患治療管理のために使用する医療機関向けアプリケーションをいいます。
- (3) 「APS アプリ」とは、当社又は参加企業（第8号で定義するものをいいます。）が本サービスを通じて提供する患者アプリ及び医師アプリ等のアプリケーションをいいます。
- (4) 「APS」とは、Application Prescription Service、すなわち医師が、患者アプリを処方するためのウェブサービス又はアプリケーションであり、かつ、医師が、患者アプリ利用者の情報を参照するサービスをいいます。
- (5) 「本サービス」とは、当社が提供する APS のサービス及び APS のサービスに付随して本規約に基づき当社が提供する一切のサービスを総称していいます。
- (6) 「患者アプリ利用者」とは、医師の処方により、患者アプリを利用する者をいいます。
- (7) 「登録医療機関等」とは、本サービスの利用者としての登録がなされた医療機関又は医師をいいます。
- (8) 「参加企業」とは、本サービスを通じて登録医療機関等に対して APS アプリを提供する当社以外の企業をいいます。

- (9) 「APS アプリ規約」とは、当社が、提供する個別の APS アプリごとに、当該アプリの利用条件として定める利用規約をいいます。
- (10) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び営業秘密、限定提供データその他ノウハウを総称していうものとし、登録が必要なものについては登録を受ける権利を含み、外国におけるこれらに相当する権利を含むものとします。
- (11) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）で定める個人情報に該当するものをいいます。
- (12) 「本ウェブサイト」とは、本サービスのウェブサイトをいいます。
- (13) 「リモートサポートサービス」とは、登録医療機関等が本サービスを円滑に利用することを目的として APS のサービスに付随して本規約に基づき当社が登録医療機関等に対して提供する遠隔操作サービスをいいます。

第 2 章 本サービスの利用

第 3 条（登録）

1. 本サービスの利用を希望する医療機関又は医師（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、以下の登録事項（以下「登録事項」といいます。）を入力し、別途当社が指定する所定のウェブシステムで、申し込むものとします。
 - (1) 当社指定の所定のウェブシステムにおいて、登録希望者が、医療機関名称、代表者名、担当者名、所在地、メールアドレス、電話番号、開設許可書又は身分証明証などの本人確認情報等の別途当社が指定する項目を入力し、初期登録を行う。
 - (2) 当社において、前号の入力情報を基に実在する医療機関であることを当社が適当と認める方法により確認を行う。
2. 当社は、登録しようとする医療機関に対し、電子メール、電話、web 面談又は訪問その他の当社が適当と認める方法で、登録事項の照会をできるものとし、当該医療機関はこれに協力しなければならないものとします。
3. 当社は、当社の基準に従って、第 1 項に基づいて登録の申込みを行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録医療機関等としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
4. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が登録医療機関等と当社の間に成立し、登録医療機関等は本サービスを本規約に従い利用できるようになります。なお、サービス利用契約の契約期間は、当社及び登録医療機関等との間で異なる旨の合意があった場合を除き、その成立の時から本規約に基づき終了するまでの期間とします。サービス利用契約の終了後も、対象となる事項が存在する限り、当該事項には本規約が適用されるものとします。
5. 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 本規約に基づく契約を締結する権限を有する者の承諾を得ていなかった場合
 - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人（本契約の締結が補助人による同意を要する場

合に限ります。)のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

- (4) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
- (5) 過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
- (6) 第8条（登録抹消等）に定める措置を受けたことがある場合
- (7) 前各号のほか、登録を適当でないと当社が判断した場合

第4条（登録事項の変更）

登録医療機関等は、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

第4条の2（設定作業）

- 1. 登録医療機関等は、当社の指定する方法に従い、登録医療機関等が保管する情報端末へのクライアント証明書のインストール作業、APS への初期ログイン作業のサポートその他の APS の適正な使用のために必要な設定作業を行うものとします。
- 2. 登録医療機関等から要望があった場合、当社は前項の作業を必要な範囲でサポートすることができるものとします。
- 3. 当社は、第29条に定めるところに従い、前項のサポートを第三者に再委託することができるものとします。

第5条（料金及び支払方法等）

- 1. 本サービスの利用の対価は、別途当社が定めるものとし、登録医療機関等は、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。ただし、当社又は参加企業が提供する APS アプリの利用の対価については、これに含まれないものとします。
- 2. 登録医療機関等は、本サービスに関して当社が有する債権を、当社が決済代行業者その他の第三者に譲渡することがあることを予め確認するものとします。なお、当該債権の譲渡の際には、当社は、事前に登録医療機関等にその旨を通知します。

第6条（禁止事項）

登録医療機関等は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 当社又は第三者（参加企業を含むものとし、以下、同じとします。）の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為
- (4) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為

- (5) 当社又は参加企業が提供する APS アプリ、ソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 当社のネットワーク又はシステム等への不正アクセス
- (8) 第三者になりすます行為
- (9) 本サービスの他の利用者の ID 又はパスワードを利用する行為
- (10) 登録医療機関等が、患者アプリの利用者に患者アプリの内容を説明せずに利用する行為
- (11) APS アプリに関連した登録医療機関等による独自の情報発信のうち医療広告ガイドラインその他の法規範に違反しまたは違反するおそれがある行為
- (12) 本サービスの模倣又は調査目的等のその他の治療以外の目的で使用する行為（自ら行うか、第三者から委託を受けて行うかのいずれであるかを問わないものとします。）
- (13) 前各号のほか、当社が不適切と判断する行為

第 7 条（法令遵守）

1. 登録医療機関等は、本サービスの利用に関し、自らの責任において、「医師法」、「医療法」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「個人情報保護に関する法律」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」その他の関係法令並びに政令・施行令・省令・告示・通達・ガイドラインその他の関係法令に係る細則を遵守するものとし、当社はその違反について一切責任を負わないものとします。
2. 登録医療機関等は、所属（従業員であるか、業務委託であるかその態様を問わない。本条において同じ。）する医師に対し、本規約の内容を理解・同意せしめるとともに、自らの責任において、「医師法」、「医療法」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「個人情報保護に関する法律」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」その他の関係法令を遵守させるものとし、当該医師によるこれらの法令又は本規約に定める遵守事項の違反によって生じる責任については、登録医療機関等が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 登録医療機関等は、所属する医師の資格を有しない医療従事者が本サービスを利用する場合、医師による指示・指導・院内規則の制定その他の措置を通じて、当該医療従事者が前 2 項に定める各法令を遵守するよう適切な措置を講じるものとします。
4. 登録医療機関等及び当社は、国が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を遵守するよう合理的な努力を行うものとします。

第 7 条の 2（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び登録医療機関等は、自己並びに自己の役員及び実質的に経営に関与している者が、以下の各号のいずれにも該当していないこと、及び将来に渡っても該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）であること
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配している、もしくは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、又は反社会的勢力に対して資金、利益等の提供、もしくは便宜の供与その他社会的

に非難されるべき関係を有すること

(3) 反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

2. 当社及び登録医療機関等は、自己並びに自己の役員及び実質的に経営に関与している者が、自己もしくは第三者をして、以下の各号のいずれの行為も行わないことを表明し、保証します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社及び登録医療機関等は、相手方が前2項の各号のいずれかに該当した場合、相手方に対して、何らの通知、催告をすることなく、直ちに基本契約、個別契約その他名称の如何を問わず、両者が締結した全ての契約の全部又は一部を解除することができます。なお、前記により契約を解除した当事者は当該解除により相手方が被った損害について賠償する責任を負いません。

第8条（登録抹消等）

1. 当社は、登録医療機関等が、以下の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録医療機関等について本サービス又は当社の他のサービスの利用を一時的に停止し、又は登録医療機関等としての登録を抹消することができます。なお、本条に基づくサービスの利用停止・登録抹消・解除は、登録医療機関等の債務を免除するものではありません。

(1) 本規約又は当社の他のサービスの規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 支払停止もしくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4) 利用料金その他本利用契約に基づく支払いを期日に行わず、当該期日から1か月以内に支払遅延が解消されない場合

(5) 1年以上本サービスの利用がない場合

(6) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して14日間以上応答がない場合

(7) 第3条第5項各号に該当する場合

(8) 第6条で定める禁止事項に該当する行為をした場合

(9) 当社が本サービスの利用又は登録医療機関等としての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録医療機関等は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3. 当社は、本条第1項の定めにより、本サービス又は当社の他のサービスの利用を一時的に停止し又は登録医療機関等としての登録を抹消した場合において、当該停止・抹消等によって登録医療機関等又は患者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

第9条（退会）

1. 登録医療機関等は、当社所定の手続の完了により、本サービスから退会し、自己の登録医療機関等としての登録を抹消することができます。
2. 退会にあたり、当社に対して負っている債務がある場合は、登録医療機関等は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 登録医療機関等は、本サービスの退会により、本サービス及び締結済みの全ての APS アプリの利用に関する契約を退会と同時に解約したものとみなされ、直ちにその全ての利用権限を喪失するものとします。なお、退会後の登録医療機関等及び患者アプリ利用者の情報の取扱いについては、第30条の規定に従うものとします。

第3章 ECに関する事項

第10条（ECに関する基本事項）

1. 当社は、本サービス上で、当社又は当社と提携関係を有する第三者（以下、「提携企業」といいます。）のハードウェア製品（以下、「本商品」といいます。）を購入することができる機能を提供します。
2. 登録医療機関等は、当社の指定する商品購入手続に従って本商品の注文を行うものとし、注文に際しては当社所定の必要事項に関する情報を送信するものとします。当社は、登録医療機関等から送信された情報に基づき本商品の出荷・配送その他の手続を行うため、当該情報の内容に虚偽、誤り又は記載漏れがあったことにより登録医療機関等又は患者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。
3. 登録医療機関等は APS において本商品の処方登録を行うことにより前項の情報を送信するものとし、かかる処方登録がされたことの情報が当社又は提携企業に受領された時点で、当社又は提携企業と登録医療機関等との間で本商品購入契約が成立するものとします。当社は、出荷通知の前であれば、注文された本商品の欠品その他の理由により、当該注文に対する受注のキャンセルを行うことができるものとします。また、複数の本商品を一度にご注文された場合は、各本商品につき登録医療機関等が APS において処方登録を行い、かかる処方登録がされたことの情報が当社又は提携企業に受領された時点で、それぞれの本商品購入契約が成立するものとします。
4. 登録医療機関等は、本商品の注文を行った後であっても、当社又は提携企業の定める期間もしくは製品ごとに定める期間内であれば、注文のキャンセル、配達先、本商品の種類・数量、その他の注文内容の変更を求めることができます。ただし、登録医療機関等は、配送処理の完了前であっても、当社の都合により注文内容の変更を受け付けられない場合があることにつき予め同意するものとします。
5. 当社及び提携企業は、別途定める場合を除き、配送処理の完了後の注文のキャンセル又は注文内容の変更を受け付けておりません。また、当社又は提携企業が本サービス上に本商品の価格を表示した場合であっても、当該価格が市場価格等と比して誤った表示であることが明確である場合は、当社は当該価格で当該本商品を販売する義務を負うものではなく、契約の締結を拒絶し、又は締結さ

れた契約を解除することができるものとします。

第 11 条（本商品代金の支払い等）

1. 登録医療機関等は、本サービスを利用して本商品を購入する場合、本サービス上で購入した本商品の代金を、当社が本サービス上で別途指定する決済方法のいずれかを選択して支払うものとします。なお、注文完了後に決済方法を変更することはできません。
2. 登録医療機関等は、当社ウェブサイトにおいて別途記載する場合を除き、本商品代金のほか、別途当社の指定する送料、代引手数料等を負担するものとします。
3. 登録医療機関等は、提携企業の本商品を購入する場合、収納代行業務にかかる支払いとして、当社の別途指定する期間内に、当社が別途指定する方法に従い当社に対し代金等の払込みを行うものとします（以下、当該払込を「代金等支払」といい、支払われた金員を「代行収納金」といいます）。
4. 当社は、登録医療機関等から当社に対し、代金等支払が行われた場合、当社は提携企業に対して、当社が別途指定する時期、条件、及び方法により、払い込まれた金員から当社において別途定める本サービス利用手数料及びこれに対する消費税等を控除した金員を、当社が別途定める方法に従い、提携企業に対し送金するものとします。
5. 登録医療機関等が本商品代金その他本サービスの利用に基づく支払を遅滞した場合、当該登録医療機関等は年 14.6 % の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 12 条（配送及び引渡し）

1. 本サービスにおいて購入された本商品の配送は、日本国内に限るものとします。
2. 本商品の配送に要する日数は、本サービス上に記載するものとします。ただし、本商品の入荷・在庫状況又は配送地域、天候、交通状況その他の事由により、本サービス上の記載と実際の配送に要する日数が異なる場合があります。また、複数の本商品を一度にご注文いただいた場合、すべての本商品につき一括で出荷されない場合があります。
3. 登録医療機関等が注文した本商品が、注文時に指定された配送先に配送された時点（本商品受領の拒絶、長期に亘る受領者の不在その他当該本商品が受領されない場合を含みます。）をもって、本商品の引渡しは完了したものとします。
4. 登録医療機関等が注文した本商品が、注文時に指定された配送先に配送されたにもかかわらず、本商品受領の拒絶、長期に亘る受領者の不在、その他の登録医療機関等の都合により当該本商品の受領が確認されない場合、当社は、当該注文をキャンセルすることができるものとし、当該キャンセルによって登録医療機関等又は患者に損害が生じた場合であっても、これによって生じた損害につき当社は責任を負いません。なお、当社が本項に従い注文をキャンセルした場合、当社は、登録医療機関等から、違約金として当該配送に要した送料相当額を申し受けることができるものとします。
5. 本商品の配送中に、事故その他の当社の責に帰すべきでない事由により注文された本商品に破損、汚損等が生じた場合、登録医療機関等は、当該破損等により生じた損害につき当該本商品の配送業者との間でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負うものではないことを予め承諾するものとします。

第 13 条（所有権及び危険負担）

1. 本商品購入契約が成立した本商品に係る所有権及び危険負担は、当社又は提携企業が当該本商品を配送業者に引き渡した時点で、登録医療機関等に移転するものとします。
2. 本規約に基づきキャンセルが成立したときは、登録医療機関等がキャンセルの対象となった本商品を返品するため配送業者に引き渡した時点で、所有権及び危険負担が当社に移転するものとします。
3. 当社は、以下各号に定める事情に起因して本商品購入契約上の義務の履行を遅滞し又は履行不能となったときは、その責を負わないものとします。
 - (1) 自然災害、火災及び爆発
 - (2) 伝染病
 - (3) 戦争及び内乱
 - (4) 革命及び国家の分裂
 - (5) 公権力による命令処分
 - (6) 暴動
 - (7) ストライキ、ロックアウト
 - (8) システム障害、通信障害、システム等のメンテナンス、停電
 - (9) その他前各号に準ずる事態

第 14 条（本商品の契約不適合等及び返品）

1. 登録医療機関等は、本商品の引渡し後直ちに、引渡し本商品が注文内容と合致していること及び本商品の契約不適合の有無について確認し、もしくは患者をしてさせるものとします。引渡しを受けた本商品が注文内容と異なる場合又は当該本商品に契約不適合があった場合、登録医療機関等は、本商品の引渡し後 14 日以内に当社にこれを通知するものとします。当社は、当該期間の経過後における本商品の返品又は交換には一切応じません。
2. 前項の通知を受けた場合、当社は、通知内容を確認のうえ、当社又は提携企業が別途定める方法に従い、引渡し済み本商品の返品を受け付けます。また、当社は、返品を確認後、登録医療機関等に対し、本商品代金の返金又は注文された本商品、同等品、もしくは代替品の再配送を行います。
3. 引渡し本商品の契約不適合により登録医療機関等に損害が生じた場合、当社は、当該契約不適合により登録医療機関等に直接に生じた損害についてのみこれを賠償するものとし、その賠償金額は、当該本商品の価格を上限とするものとします。

第 15 条（保証及び修理）

1. 登録医療機関等が本サービス上で購入した本商品に対する保証の内容及び期間は、当該本商品のメーカーの保証制度に準拠するものとし、当社による保証は行いません。
2. 当社は、本サービス又は本サービスを利用して登録医療機関等が購入する本商品が、登録医療機関等又は患者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性を有すること、本サービスの利用が登録医療機関等に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及びセキュリティ上の欠陥、エラー、バグ又は不具合が存しないこと、ならびに第三者の権利を侵害しないことについて、何ら保証するものではありません。
3. 当社が本サービスを通じて販売した本商品につき、リコールその他製造業者による当該本商品の回収（以下「リコール等」といいます。）が行われた場合には、登録医療機関等は当該製造業者との

間で直接にリコール等に関する対応を行うものとし、当社は当該リコール等につき対応する義務を負わないものとします。

第4章 APS アプリに関する事項

第16条（アプリケーションの利用に関する基本事項）

1. 本章の定めは、APS アプリ（本章においては、断りがない限り当社が提供するものに限るものとします。）の提供条件及びAPS アプリの利用に関して登録医療機関等が守るべき事項・禁止事項などを定めることを目的とし、当社が登録医療機関等に提供するAPS アプリの利用に関して共通して適用されます。
2. 登録医療機関等は、APS アプリの個別のアプリケーションを利用する場合には、当該アプリケーションに関するAPS アプリ規約に別途同意する必要がある、その場合、本章の定めのほか、当該APS アプリ規約も適用されます。
3. 参加企業が提供するAPS アプリについては、参加企業が個別に定める利用規約等が適用されます。登録医療機関等は、当該規約等に従って、当該アプリを利用するものとします。

第17条（本サービスからのアクセス及び添付文書等の注意事項）

1. 登録医療機関等が、医師アプリを利用するには、本サービスから、本サービスのID及びパスワードを利用しアクセスする必要がある、本サービスと医師アプリが一体不可分となって利用されることが前提となっていることを、登録医療機関等は、了承するものとします。
2. 登録医療機関等が利用するAPS アプリに関する添付文書及び取扱説明書は当社が指定するウェブサイト上に掲載されるものとし、登録医療機関等が当該文書を書面で必要な場合は、当社の担当者に連絡するものとします。
3. 登録医療機関等は、患者アプリ利用者が患者アプリに所定の情報を入力した後は、別途定める場合を除き、当該患者アプリの処方をキャンセルできないものとします。

第18条（APS アプリの料金及び支払方法、付属機器の取扱い）

1. APS アプリの対価は、APS アプリ規約において別途定めるものとし、登録医療機関等は、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。
2. 登録医療機関等は、APS アプリに関して当社又は参加企業が有する債権を、当社が（参加企業が有する債権については当社が参加企業から譲渡を受けた上で）決済代行業者その他の第三者に譲渡することがあることを予め確認するものとします。なお、当該債権の譲渡の際には、当社又は参加企業は、事前に登録医療機関等にその旨を通知します。
3. APS アプリにおいて検査用機器等の付属機器がある場合の取扱いについて、APS アプリ規約において定めるものとします。

第19条（APS アプリに関する当社の地位等）

1. 登録医療機関等は、患者アプリ利用者に対し、患者アプリ等の取扱い等を説明しなければならないものとします。

2. 本サービスを通じて利用者に処方を行うのは、登録医療機関等であり、当社は、本サービス及びAPS アプリの運営主体に過ぎないものとします。
3. APS アプリに関して、第 10 条所定の本商品の配送の実施がなされる場合であって、当社が当該配送を実施する場合、当社は当該配送を、登録医療機関等から配送業務の委託を受けて行うものによらず、登録医療機関等は、患者アプリ利用者に対し、患者アプリ内において本商品の配送先を登録させる義務を負うものとします。患者アプリ利用者が、当該配送先を登録しなかったことによって本商品の配送遅延や本サービスの利用に支障が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 20 条（APS アプリの利用に関する禁止事項）

第 6 条に定めるほか、登録医療機関等は、APS アプリの利用にあたり、以下の各号で定める行為、別途 APS アプリ規約で定める禁止行為、及び当社が当該禁止行為に該当すると判断する行為をしてはなりません。

- (1) 登録医療機関等が、患者アプリ利用者对本製品の内容を説明せずに利用する行為
- (2) 本製品の模倣又は調査目的等のその他の治療以外の目的で使用する行為
- (3) 本規約に違反する行為
- (4) 本製品の添付文書及び取扱説明書の記載に反して使用する行為
- (5) 前各号のほか、当社等が不適切と判断する行為

第 20 条の 2（リモートサポートサービス）

1. 次の各号に掲げる場合、当社は、自己の負担で、登録医療機関等に対しリモートサポートサービスを提供するものとします。ただし、登録医療機関等がこれを拒む場合はこの限りではありません。
 - (1) 登録医療機関等が APS アプリを利用するにあたり何等かの障害が発生した場合
 - (2) 当社がリモートサポートサービスを提供する必要性があると自ら判断した場合
2. 前項によりリモートサポートサービスを提供する場合、当社は Zoom ビデオコミュニケーションズ社が提供するコミュニケーション プラットフォーム「Zoom」を使用するものとします。ただし、「Zoom」の利用が難しい場合、当社は自己の裁量によりこれと異なる通信手段を選択し使用することができるものとします。
3. 登録医療機関等は、リモートサポートサービスの提供を受けるにあたり必要な通信機器、通信環境、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての備品・環境について、自己の費用と責任において手配・準備しなければならないものとします。
4. 当社は、リモートサポートサービスの目的を達成するために必要な範囲において登録医療機関等の管理に係るコンピューターにアクセスし、同コンピューター内に記録される一切の情報を参照し、同コンピューター内の設定変更を行うことがあり、登録医療機関等はこれに同意するものとします。なお、当社は前記範囲を超えて前記情報を利用し又は保持してはならないものとします。
5. 当社は、リモートサポートサービスによって APS アプリの障害が常に解決されること又はリモートサポートサービスが登録医療機関の指定する条件に従って常に提供できることを何ら保証するものではありません。リモートサポートサービスの提供中又は提供後に発生した前項のコンピューターに係る不具合及びかかる不具合に起因若しくは関連し又はそのおそれがある一切の損害について、

当社は何ら責任を負わないものとします。

第 21 条（APS アプリに関する本規約の準用）

APS アプリ規約に別途定める場合を除き、第 6 条（禁止事項）、第 7 条（法令遵守）、第 7 条の 2（反社会的勢力の排除）、第 8 条（登録抹消等）、第 20 条（APS アプリの利用に関する禁止事項）、第 24 条（本サービスの停止等）、第 26 条（本サービスの内容の変更、終了）、第 27 条（保証の否認及び免責）、第 27 条の 2（監査）、第 28 条（秘密保持）、第 29 条（再委託）、第 30 条（情報の取扱い）、第 31 条（本規約等の変更）、第 32 条（連絡／通知）、第 33 条（分離可能性）、第 34 条（準拠法及び管轄裁判所）の定めは APS アプリの利用に関して準用するものとします。

第 22 条（患者アプリ利用者による利用契約の解約）

1. 登録医療機関等は、患者アプリ利用者が、いつでも当社が指定する方法により患者アプリの利用契約を解約することができ、これにより、当社と患者アプリ利用者との当該利用契約が終了することを予め了承するものとします。
2. 前項による解約後、患者アプリ利用者が患者アプリの利用を再度希望する際は、医師の処方が必要になることから、登録医療機関等は、それを踏まえた対応をするものとします。

第 23 条（APS アプリに関する権利帰属）

APS アプリに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本章に基づく APS アプリの利用許諾は、APS アプリに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第 5 章 本サービスに関する一般条項

第 24 条（本サービスの停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録医療機関等に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) 登録医療機関等が利用料金その他本利用契約に基づく当社、参加企業又は提携企業に対する支払いを期日に行わず、当該期日から 1 か月以内に支払遅延が解消されない場合
 - (5) 登録医療機関等が第 3 章所定の本商品購入契約又は第 4 章所定の APS アプリの利用サービスに係る契約に違反し、当社、参加企業又は提携企業により当該契約を解除された場合
 - (6) 本商品の代金又は APS アプリの対価に関して当社、参加企業又は提携企業が有する債権の決済代行業者その他の第三者への譲渡が成立しない等、登録医療機関等の信用力に合理的事由に基づく疑いが発生した場合

- (7) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して登録医療機関等から 14 日間以上応答がない場合
 - (8) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項の定めにより、本サービス又は当社の他のサービスの利用を一時的に停止し又は登録医療機関等としての登録を抹消した場合において、当該停止・抹消等によって登録医療機関等又は患者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

第 25 条（権利帰属）

本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第 26 条（本サービスの内容の変更、終了）

当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。ただし、当社は重要な本サービス内容の変更、もしくは提供の終了については、登録医療機関等に事前に通知するものとします。

第 27 条（保証の否認及び免責）

1. 当社は、本規約で明示的に保証している内容を除き、本サービスが登録医療機関等の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、登録医療機関等による本サービスの利用が登録医療機関等に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスに関して登録医療機関等が被った損害につき、過去 12 か月間に登録医療機関等が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、当社の責に帰さない登録医療機関等の自らの行為により発生した損害、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。
3. 本サービスに関連して登録医療機関等と患者アプリ利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録医療機関等が自己の責任によって解決するものとします。

第 27 条の 2（監査）

1. 登録医療機関等は、当社より利用状況について報告を求められたときは、直ちにその状況を書面等当社の指定する様式に基づいて報告しなければならないものとします。
2. 当社は、登録医療機関等における本サービスの利用状況につき疑義が生じたときは、登録医療機関等に事前に通知することなく、登録医療機関等の診療所・病院等に立入った上で、利用状況について監査することができるものとし、登録医療機関等は、かかる監査を拒否することはできないものとします。
3. 当社は、前 2 項の定めに基づく監査の実施により、登録医療機関等において当社に通知・報告されない方法による利用が認められる場合には、当社の判断に基づき、利用実態に即して本サービスの

料金を追加で請求するものとします。登録医療機関等は、これを拒否することはできないものとします。

第 28 条（秘密保持）

1. 登録医療機関等及び当社は、本サービスに関連する相手方の情報を秘密として保持するものとし、第三者へ開示又は漏洩しないものとします。ただし、個人情報を除き、以下の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示を受けた時点において、既に公知の情報
 - (2) 開示を受けた後において、受領当事者が本規約に違反することなく、公知となった情報
 - (3) 開示を受けた時点において、受領当事者が既に保有していた情報
 - (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (5) 受領当事者が、開示当事者から受領した情報によらず、独自に開発した情報
2. 当社が前項の定め違反する場合は、第 27 条第 2 項の規定に定める範囲内で、その損害を登録医療機関等に賠償するものとします。

第 29 条（再委託）

当社は、本サービスの提供にあたり、自己の責任をもって、自由に再委託をできるものとします。この場合、当社は、本サービスに関し登録医療機関等に負っている同様の義務を再委託先に負わせるものとし、登録医療機関等から、当社が別途指定する方法による求めがあった場合は、その管理体制等を合理的範囲内で、開示するものとします。

第 30 条（情報の取扱い）

1. 当社による登録医療機関等及び患者アプリ利用者の情報の取扱いについては、別途当社が定める個人情報の取扱いに関する規約の定めによるものとし、第 28 条の定めにかかわらず、登録医療機関等はこの個人情報の取扱いに関する規約に従って当社が登録医療機関等の利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、登録医療機関等の名称、所在地、処方数データ、服薬アドヒアランスのデータ、治療の経過等の登録医療機関等が当社に提供した情報等を、当社の裁量で、登録医療機関等に対する対価の支払いを要することなく、自ら利用し又は第三者に提供（有償又は無償のいずれかを問わず）することができるものとし、登録医療機関等はこれに異議を述べないものとします。

第 31 条（本規約等の変更）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約の変更をすることができます。
 - (1) 本規約の変更が、登録医療機関等の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社所定の方法により通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に登録医療機関等が本サービスを利用したときは、登録医療機関

等は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第 32 条（連絡／通知）

1. 本サービスに関する問い合わせその他登録医療機関等から当社に対する連絡又は通知及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録医療機関等に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、登録医療機関等は当該連絡又は通知を受領したものとみなします。

第 33 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 34 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020 年 10 月 1 日制定

2022 年 8 月 22 日改定

2023 年 7 月 3 日改定

2024 年 4 月 23 日改定

2025 年 6 月 2 日最終改定